

令和6年度事業報告書

〔自 令和6(2024)年4月1日 至 令和7(2025)年3月31日〕

本年度は、3年に一度の「国際陶磁器フェスティバル美濃'24」（以下、「フェスティバル」という。）が秋に1カ月間開催され、貸館施設の稼働率は主要会場である展示ホールなど前年を大きく上回りました。また、フェスティバル期間中、財団では、フェスティバルの運営支援及び薪窯の製作運営事業などを通じてイベントの円滑な運営に寄与しました。

また、業務の実施においては、これまでの運営を検証し改善に取り組み、来館者サービスの向上に努めました。レストランは、運営条件の見直しと設備の整備を行い、公募により運営事業者を決定しました。

自主企画事業では、「美濃陶芸作家展」において会計窓口の効率化を図り待ち時間短縮に努めたほか、「楽々市」では民間マルシェや「終活」イベントとの同日開催により一層の集客を図りました。

岐阜県現代陶芸美術館（以下、「美術館」という。）との連携事業では、作陶館事業のワークショップや「セラパーク遊び隊」事業を通じて陶芸文化の涵養を図りました。

また、当施設は開館後20年以上経過しており、老朽化した施設設備について大規模修繕を行うなど安全で快適な施設の維持管理に努めました。

令和6年度の詳細な事業報告は次のとおりです。

I 健全で魅力ある施設の運営

当施設の設置目的である陶磁器を主とした岐阜県東濃西部地域の産業、文化及び観光の振興の拠点施設として、民間経営理念による健全で魅力ある施設運営を次のとおり実施しました。

1 利用者サービス向上の取り組み

来館者数推移

年 度	R6	R5	R4	R3	R2	R1
開 館 日 数	359	360	359	359	359	360
来 館 者 数	225,417	136,676	136,005	94,992	83,962	184,556
(内)美術館	78,570	32,257	27,793	28,078	29,406	24,912

フェスティバルの来場者や美術館の入館者の増加により来館者は増加しました。

なお、来館者にはリピーターユーザーになっていただける施設づくりを進めるため、定例会議において課題を検討し、利用者へのサービス向上に努めるとともに、次のとおり来場者サービスを実施しました。

(1) 総合案内サービス（年末年始及び毎週月曜日を除く全日）

ショップスタッフが、来館者に対して美術館や作陶館、貸し施設など館内の案内を行いました。また、近隣の観光施設やイベント、食事処などの周辺情報を提供し、地域の観光やアフターコンベンションに関する案内を行いました。

また、公共交通機関でのアクセスやバスの時刻、タクシーの配車、茶室の見学など、来館者からの要望に対して、時には事務所スタッフと連携し、柔軟かつ迅速に対応しま

した。

(2) 利用者の意見の反映や苦情への対応

① 来館者アンケート

お客様の率直な意見を伺うため、施設内3か所にアンケートボックスを設置しました。楽々市(あきんど市)開催時や「美濃 陶芸作家展」開催時は特別な内容でのアンケートコーナーを設置しました。

なお、アンケート結果はスタッフ全員で回覧・周知し、施設運営、イベントの企画内容等の改善に活かすよう努めました。

施設内アンケート回収数(特別催事含む) 365枚

② 貸館施設利用者アンケート

すべての貸館利用者に対して、窓口でアンケート用紙を配付する形で実施しました。

回収した意見、要望は日々確認を行い、設備・備品等の管理、補充、修繕など貸館業務にかかわる一切を万全の体制で臨むとともに、良好な施設利用環境の整備に努めました。

施設利用者アンケート回収数 103枚(利用 198件 回収率:52.0%)

③ 苦情・要望

ショップでインフォメーション業務を実施しました。担当者が伺ったお客様からのクレーム等を日報に記入し、職員全員が情報共有し、施設全体の改善に活用しました。

(3) 快適な施設環境の整備

来館者の快適な施設を創出するため、全職員が施設内の移動の際に注視し、施設環境の確認やお客様マナー向上などに努めました。

(4) 望遠鏡の利用実績

屋上広場および展望台に望遠鏡を計2台設置しています。

期限のないリース契約で初期投資はありません。100円で100秒稼働し、利用料金の2割が財団の収入となります。本年度の利用実績は次のとおりです。

屋上広場:111回

展望台 :262回

2 貸館施設稼働率向上の取組み

本年度は貸館利用が活発化してきたため、利用者に対して、当施設の感染防止対策を周知しながら、次のような稼働率向上に向けた取組みを行いました。

ア 賛助会員として加盟している「公益財団法人名古屋観光コンベンションビューロー」が2月に開催した賛助会員の集いに参加し、加盟団体に対する誘致活動を行いました。

イ 貸館施設の予約については、県有施設予約システムを利用し、スムーズで正確な貸館空き情報の提供を行いました。利用申し込みは、電話、メール等により受け付け、受付にあたってはお客様の利用内容や規模に合わせた丁寧な対応を心掛けました。併せて県条例施行規則や利用料金規程等に基づく適正・適切な使用、料金制度について周知をし

ました。また、仮申し込みと日程が重なった際は速やかに双方に連絡、調整を行い、利用客を取り逃さないよう努めました。

ウ 新規の施設利用者に対し、施設の利用支援業務の需要を把握するとともに、次のとおり利用形態に応じたきめ細かな利用支援を行い、今後の継続利用に結びつくよう努め、施設の稼働率、収益性、集客力の向上を目指しました。

- ・開催前における必要経費、備品の確認、搬入・設営の段取りの支援
- ・設営時、撤去時における財団職員等立会による支援
- ・チェックシートによる備品等の利用希望記録及び確認の実施

エ 貸館施設の利用希望者には、要望に応じて随時館内を案内するなど、懇切丁寧な説明を心掛けました。

オ 陶磁器産業の振興等を目的とした展示ホール及び国際会議場の使用者には、減免制度の周知を図りました。

カ 新聞、折込チラシなどから他の貸館施設の情報を収集し、営業リストの作成を行いました。

■貸館稼働率

展示ホールは目標稼働率を上回り、他の施設は概ね目標に近い稼働率となりました。

[令和6年度貸館稼働率]

施設名	令和6年度 目標稼働率	令和6年度 実績(*)	令和5年度 実績	令和4年度 実績	令和3年度 実績(*)
展示ホール	60 %	60.2%	44.2%	45.7%	43.7 %
国際会議場	40 %	33.1%	30.0%	35.1%	31.5 %
イベントホール	50 %	45.1%	36.1%	37.9%	22.0 %
小会議室	60 %	46.2%	34.7%	41.2%	36.2 %
茶室	20 %	34.0%	25.8%	10.6%	6.7 %
屋上広場	30 %	20.1%	21.1%	17.5%	6.7 %

(*) 令和3、6年度は国際陶磁器フェスティバル美濃開催

3 セラミックパークMINO作陶館の運営

美濃焼の文化が根付く地域の特色を活かして、来館者にその魅力を伝え陶芸ファンを増やし、やきもの文化を継承することを目的として作陶体験施設の運営を行いました。

(1) 作陶体験

主にやきものづくりの初心者を対象として、幼児から大人まで幅広い年齢層の方々が気軽に楽しむことができるメニューとして、以下の体験事業を実施しました。

① 開催日 毎週金・土・日・祝日

② 各体験コースと実績

- ・転写上絵付け体験コース：参加者 531 人（前年比 63.7%）

美濃焼の量産加飾技法として用いられる転写紙を切り貼りし、楽しく簡単に絵付け体験ができるコース

- ・作陶コース（タタラ作り体験・電動ロクロ体験）：参加者 962 人（前年比 98.3%）

タタラまたロクロで粘土を器の形にするまでを体験できるコース

- ・フルコース（タタラ作り体験・電動ロクロ体験）：参加者 117 人（前年比 124.5%）

タタラまたはロクロでの成型から、施釉、削り作業など、2から3工程に分けて体験できるコース

(2) 陶芸講座

やきものづくり経験者であり、さらに本格的に陶芸を極めたい方を対象に、伝統工芸士を講師に迎え、少人数制（最大7名）で開講。3月に1年間の受講実績として作品展を開催しました。

- ① 開講期間 令和6年4月～令和7年2月
- ② 開 講 日 毎週火・水・木の各午前・午後の計6講座を各35回開講
- ③ 受講人数 延915人（前年比114.8%）
- ④ 作 品 展
 - ・開催日 令和7年3月29日（土）・30日（日）※30日は講評会を開催
 - ・会 場 セラミックパークMINO イベントホール

(3) 薪窯陶芸体験プログラム

フェスティバルの委託事業として、陶芸文化の普及啓蒙を目的に実施。土岐市立濃南中学で築窯と焼成の実績のある陶芸家に依頼して薪窯を製作しました。

美術館と連携開催したワークショップで作品づくりを実施し、フェスティバル会期中の11月と終了後の12月に窯焚きを行いました。

- ・一般参加者 54名
- ・焼成作品数 約300点

4 ショップ&ギャラリーMI-NOの運営

当財団の自主事業として、施設内の2階で美濃焼を中心とする物品販売施設（ショップ&ギャラリーMI-NO）の運営を行いました。陶産地のショップとして相応しい、良質な美濃のやきものの販売に努めました。また、フェスティバル開催に伴う来館者数の増加もあり、店頭販売の実績を伸ばしました。一方、卸販売（レクサスコレクションのカタログギフト）は事業縮小に伴い減少しました。

(1) ショップ&ギャラリーMI-NO 来客数及び売上実績の推移

年 度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
営業日数	305日	306日	301日	270日	251日
来 客 数	5,570人	4,459人	4,202人	3,919人	4,426人
店頭販売	17,540千円	13,816千円	11,372千円	10,861千円	12,144千円
卸 販 売	3,215千円	5,299千円	8,183千円	10,985千円	6,045千円

(2) 売り上げ向上の取組み

- ①陶産地の地の利を生かし、トレンドを反映した魅力的な品揃えに努めました。
- ②多種多様なやきものがある陶産地”セラミックバレー 美濃”を体現すべく、作家作品から量産食器まで幅広い品揃えに努めました。
- ③ディスプレイは、四季折々の季節感を取り入れ、常に食卓目線のコーディネートに努めました。
- ④ギャラリーコーナーでは、陶芸、木工、ガラスなどのクラフト作家による企画展

示（6回）や、スタッフのセレクトしたテーマ展示を実施し、売り場の魅力向上に努めました。

⑤販売スタッフ全員で、SNSで商品の入荷状況や魅力を伝えました。

⑥接客では、ソフトなお客様への声掛けを基本とし、安心して買い物ができる雰囲気づくりに努めました。

⑦器の使い方や美濃焼の説明に加え、施設内の催事の案内、近隣の観光情報の案内等ができるよう、定期的なスタッフ研修を行い習熟度の向上に努めました。

⑧トヨタグループ Thanks SALE へのPR出店

トヨタグループ従業員限定の販売催事に、誘客を目的に出展しました。

・日時 令和6年12月7日（土）・8日（日）

・場所 愛知県国際展示場

5 飲食施設の委託運営事業の実施

令和5年11月に閉鎖したレストランは、公募を行っても応募者がいない状況でしたが、本年度の夏頃に飲食関係事業者から問い合わせがあり、その際運営にあたり施設側に求める対応や条件等について聞き取り調査を行いました。

調査結果を基に、運営条件を見直すとともに可能な設備の整備を行い、2月に公募を行ったところ1者の応募があり、審査の結果当該応募者を運営事業者に決定しました。（4月から、土日祝日のランチタイムにレストランの営業を再開）

6 施設としての魅力創造

多様な魅力を備えた施設を最大限に活用し、来館者数の増加につなげるため以下の取り組みを実施しました。

（1）回廊及びエントランスを魅せる空間として活用

① エントランスでは、美濃焼に関する催事、周辺施設の施設案内や催事情報に関する各種パンフレットやチラシ等を常置し、回廊壁面ではポスター掲示により、地域文化、産業、観光等の情報を発信。

② アルコーブにおいて、過去の国際陶磁器フェスティバル美濃の受賞作品や美濃焼の展示を行い、魅力的な空間を演出。また、フェスティバル美濃をPR。

（2）自然観察会の開催及び里山の整備

① 希少植物“シデコブシ”など、施設をとりまく恵まれた自然環境を保全し、地域の自然を体感できる「里山憩いゾーン」の整備を継続し、幅広い層への啓発を実施。

② 親子参加を対象とした自然観察会「森の観察会」を実施し、昆虫採集体験など、楽しんで参加できる体験ツアーを実施。

※毎月、楽々市にあわせて実施。

（3）「セラパークあそび隊」事業の実施

当財団と美術館、岐阜県森林文化アカデミーが協力し、施設内に子どもが遊ぶことができる環境をつくり、若い親子世代の来場を促進し、施設の魅力と集客力の向上に努めました。

① 荒川豊蔵展コラボレーション企画

「みて・つくって・たのしむ茶道具 My 茶杓をつくってみよう」

・開催日 9月21日（土）

- ・会 場 岐阜県現代陶芸美術館・B1カスケード広場
 - ・内 容 学芸員の解説のもと美術館で「荒川豊蔵展」を鑑賞。その後、同氏所縁の水月窯の敷地内で伐採した黒竹を使用した茶杓づくりを、森林文化アカデミー講師の指導のもと体験。さらに、多治見市茶華道連盟所属の講師による茶杓の使い方と茶道体験を行いました。
- ② あそび空間「木のあそび場」の維持管理を、岐阜県現代陶芸美術館、岐阜県森林文化アカデミーと連携して行いました。

(4) 美術館との連携

作陶体験施設の集客を促進する観光施設として、また、県民への陶芸美術の涵養と陶磁器産業の振興に資するため、美術館と連携を図りました。

- ① 作陶館とのワークショップ企画を以下の通り開催
 - ・ 5月「かざり壺をつくろう」
 - ・ 6月「動物型の蚊やりをつくろう」
 - ・ 8月「作家とつくるワークショップ 小平健一氏ワークショップ」・「薪窯でやく作品を作ろう」
 - ・ 9月「薪窯でやく作品を作ろう」
 - ・ 2月「光を集めるやきものづくり」
 - ・ 3月「作家とつくるワークショップ 後藤秀樹の志野ワークショップ」
- ② 毎月1回、施設全体の運営上の改善を図るため、意見交換会を開催。
- ③ 美術館の運営諮問機関である美術館協議会委員として、セラミックパークMINOの活用を促進。

II 自主企画事業の実施及び美濃焼産業との連携

当施設の設置目的である陶磁器を主とした岐阜県東濃西部地域の産業、文化及び観光の振興をテーマとした事業を次のとおり実施しました。

1 美濃 陶芸作家展 2024

5月2日～4日の3日間、107名の作家による作品展示・販売イベントを開催し、総勢3,008名の方々に来場いただきました。

販売総額は9,012千円で昨年をやや下回りましたが、購入点数はほぼ前年並みで、多くのお客様に作品を購入いただくことができました。

また、期間中には、イベントをさらに楽しんでいただけるよう、以下の企画も展開しました。

- ・陶芸作家のうつわで楽しむお茶席
作家のうつわでお茶を楽しめる特別なお茶席を設置し、3日間で236名の方にご参加いただきました。
- ・フェスティバル関連展示
秋に開催予定のフェスティバルのPRとして、インパクトのあるビジュアル展示を設置しました。多くの来場者の関心を集め、イベントへの関心と期待感を高めました。
- ・出張作陶館（電動ロクロ体験）
展示ホール内に特設スペースを設け、作家作品に囲まれた特別な空間での電動ロクロ体験を実施。幅広い世代の来場者が参加され、陶芸の楽しさを実際に体験していただきました。

2 美濃焼インキュベーション事業

美濃焼のブランド価値の向上と需要創造などによる地域産業の振興を目的に、以下の事業を実施しました。

① セラミックバレー協議会事務局事業

セラミックバレー協議会の事務局事業を受託して実施し、陶磁器産業の振興に寄与しました。

- ・事務局の運営（総会開催、規約改正など）
- ・経理業務
- ・各種事業のサポート
- ・商標管理や使用申請などの受付業務
- ・セラミックバレー公式サイト管理運営

なお、本事業は令和7年度は経理業務のみ継続して受託します。

② レクサスとのコラボレーションによる美濃焼のブランディング

日本を代表するラグジュアリーブランド「レクサス」が発行するライフスタイルカタログ「レクサスコレクション」に、これまで採用された商品の納品対応を行いました。

3 セラパーク楽々市

施設のにぎわい創出などを目的として開催する本事業を予定通り毎月開催し、来場者数は各回平均約500名（2日間）でした。

※原則、毎月第4日曜日と前日の土曜日開催（年間12回）

本年度は来場者数の更なる増加を図るため、民間マルシェ主催者と連携し、開催日を調整して試行的に同日開催を実施したところ、双方において来場者数の増加という成果が得られたことから、来年度以降は本格的な合同開催に向けた協議を進めていきます。

① あきんど市

出店者が構成する運営委員会と連携を図り、意見交換を行うとともに、出店者による自主的な運営を重視することにより本催事の価値を高め、魅力的な企画内容を目指しました。

② 青空マルシェ

地元の採れたて野菜や手作り惣菜を中心とする対人型イベントとして開催しました。

③ 骨董フェスタ

民間主催者と協力し、楽々市として一体感を出した開催としました。

④ 森の観察会

敷地内の自然環境を生かし、施設の魅力向上を目的に、親子で参加できる自然観察会を開催しました。散策路やシデコブシの自生地を散策しながら、樹木の観察や昆虫採集、小鳥の巣箱づくりなどを行いました。

⑤ その他

楽々市の一環として、小会議室にてボードゲーム（土）、ワークショップ（両日）、ノルディックウォーキング（日）などミニ講座を充実させ、更なる集客を図りました。

4 第2回終活イベントの実施

地場産業をはじめとした地域住民への福祉事業の一環として、楽々市と同日開催で実施しました。

終活関連業者、老人施設、税理士など15社のブースを設け、2日間で約340名の来場がありました。

開催日 2月22日（土）、23日（日）

5 広報に関する取組みについて

施設の知名度向上、自主企画事業の集客を目的として3市を中心に広報展開を行いました。また、記事での広報展開を重要視し、メディアへのプレスリリースを適宜行いました。

（1）自主企画事業等の開催に向けた広報

自主企画事業やショップでの展示企画の際は、新聞社、県、3市の広報への情報提供をこまめに実施しました。

（2）ホームページ、SNSの活用

ホームページにおいては、一般の方にわかりやすく、かつ常に最新の情報を提供するように努めました。また、SNSの発信も組み合わせて、費用を抑えながらも相乗的なPRに努めました。

特にInstagramについてはフォロワーへのフォローも行いながら情報が拡散されるよう努めました。

Ⅲ 施設及び設備の維持管理

施設利用者及び来場者が“安全、安心、快適”に施設利用ができるよう、施設及び設備等の維持管理に万全を期しました。

1 施設の維持管理に関する業務

開館から22年が経過し、施設の破損や経年による劣化が進んでいますが、お客様の「安全・安心・快適」な環境整備を第一に、日常・定期点検の確実な実施とともに、軽微な修繕等は迅速な対応を心掛けました。また、県発注の1階ホワイエや国際会議場の床面工事等において、業者との工程調整等を行いました。

（1）施設の安全確認

職員による施設巡視を徹底し、目視による日々の施設の安全確認を行いました。更に、発見した不具合等は、必要な対策をスピード感をもって実行しました。

（2）施設の清掃業務

館内清掃は、原則清掃員3名を配置させ、日常清掃を実施しました。特に、トイレについては、常に清潔な状態を保つよう心がけました。

また、定期清掃として、フローリング床のワックスがけやガラス清掃などを次のとおり実施しました。

[定期清掃]

業務内容	実施回数	実施月
木床洗浄ワックス塗布	4回／年	5月、8月、11月、3月
大理石洗浄	3回／年	5月、10月、2月
カーペット洗浄	2回／年	8月、3月
ガラス清掃	2回／年	9月、3月

緑地管理業務は、シルバー人材センターを活用し、施設の玄関口である駐車場その他敷地内の清掃、樹木管理、草刈り及び敷地内里山の下刈り等の管理を実施しました。

(3) 施設の警備体制

警備員1名を常駐させ、24時間体制で警備を行いました。

昼間は、施設内巡回を中心とし、夜間は、監視カメラ、中央監視装置などを活用した機械警備を実施しました。

緊急通報があった場合には、迅速に現場確認を行うなど、適正な警備体制で臨みました。また、警備強化及び来館者の安全サービス向上のために警備室前の防火扉に自動閉鎖装置を設置し、常時開放としました。

(4) 環境衛生管理業務

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、適切な管理を次のとおり実施しました。

[環境衛生点検等]

業 務		実施回数	実施月
空気環境測定		1回／2か月	奇数月
飲料水検査	残留塩素測定	1回／週	毎週
	定期水質検査	1回／6か月	8月、2月
	特例水質検査	1回／年	8月
雑用水水質検査	残留塩素、ph値、臭気、外観	1回／週	毎週
	大腸菌、濁度	1回／2か月	偶数月
貯水槽清掃点検		1回／年	12月
汚水槽清掃点検		1回／6か月	6月、12月
ねずみ・害虫駆除		6か月以内に1回	9月、3月
病虫害防除		必要に応じて随時	随時

(5) 設備の保守管理

原則、設備員2名を配置させ、施設内の空調、機械設備及び電気設備の日常的、定期的な点検管理を実施しました。

故障の未然防止、故障時の早期対応に努め、年間を通じて法令上必要な有資格者による点検等を行いました。

また、下記の設備機器については、各機器の保守管理に万全を期しました。

[設備点検等]

点検内容	実施時期	点検回数	実施月
氷蓄熱ヒートポンプ保守点検	冷房開始前	1回／年	7月
	冷房期間中	1回／年	10月
吸収式冷温水発生機保守点検	冷房開始前	1回／年	5月
	冷房期間中	1回／年	7月
	冷房期間後	1回／年	11月
	暖房開始前	1回／年	11月
	暖房期間中	1回／年	1月
	暖房期間後	1回／年	5月
自動制御機器・中央監視装置定期点検		2回／年	9月、2月
消防防災設備保守点検	防火対象物点検	1回／年	5月
	機器点検・総合点検	1回／年	5月
自動ドア等保守点検		3回／年	5月、9月、1月
昇降設備保守点検		1回／月	毎月
吊物・床機構保守点検		2回／年	7月、1月
高圧受変電設備保守点検		1回／月	毎月
建築基準法第12条点検	建築物・建築設備	1回／年	12月
	昇降機等	1回／年	8月
	防火設備	1回／年	12月

(6) 維持管理経費の節減に向けた取組み

設備保守点検などの外部委託費、電気・ガス、水道、清掃用具等の消耗品費などの維持管理経費節減の取り組みを以下のとおり行いました。

- ① 電気・ガス等は、館内空調の温度管理の徹底、館内照明の間引き点灯、部分消灯の徹底等により節減に努めました。
- ② 外部委託費の内、契約期間を長期契約にできるものについては、長期契約を実施し、委託料の節減及び事務手続きの削減に努めました。
- ③ 消耗品は、計画的なまとめ買いを心掛け、費用の削減に努めました。

(7) 施設・設備の修繕及び中長期保全計画

- ① 利用者の安全、安心を確保するため、施設・設備の点検等により不具合の早期発見に努め、また、修繕・更新を計画的に実施しました。
- ② 中長期保全計画を策定し、継続的に状況把握し、県へ適切に報告しました。随時計画を見直すことにより、財政負担を軽減し効率的な施設保全に努めました。

2 危機管理体制の整備

来場者の安全確保を図るため、財団職員は普段から危機意識を持ち、関係各機関との連携強化を図り、有事の際に的確かつ迅速な対応のできる体制を目指しました。

- ① 「セラミックパークMINO危機管理規程」に基づき、地震、火災、不審者の侵入、不審物の発見などあらゆる自然災害、事件・事故への対応方法を、職員等に周知徹底しました。火災避難訓練については、連絡系統、避難経路、誘導方法の確認、消火器操作等の実践的な訓練を美術館職員との合同で2回実施しました。
- ② 当館には、不特定多数の来場者が訪れることから、新型コロナウイルス感染防止対策のため、各所に消毒液を設置し注意喚起等を行いました。
- ③ 業務全般に係る情報処理セキュリティー対策や個人情報保護などに万全の体制を期しました。
- ④ 万一の事故等に対応するための保険に加入しました。

IV その他

1 理事会・評議員会等の開催

財団の事業計画及び予算、事業報告及び決算、各種規程の改正等、財団運営の基本的事項について、理事会、評議員会、監事監査を開催、法令に基づいた適切な運営を行いました。

(1) 理事会

- 5月9日 令和6年第5回 | 決議の省略：評議員会開催（役員改選）
- 6月10日 令和6年第6回 | 令和5年度事業報告・収支決算等
- 12月26日 令和6年第7回 | 決議の省略：規程改正
- 3月6日 令和7年第1回 | 令和6年度事業計画・収支予算、規程改正
- 3月25日 令和7年第2回 | 決議の省略：事務局長、役員改選

(2) 評議員会

- 5月14日 令和6年第2回 | 決議の省略：役員改選
- 6月28日 令和6年第3回 | 令和5年度事業報告・収支決算等
- 1月9日 令和7年第1回 | 決議の省略：規程改正
- 3月21日 令和7年第2回 | 令和6年度事業計画・収支予算、規程改正
- 3月26日 令和7年第3回 | 決議の省略：役員改選

2 利用促進協議会の運営

貸館施設の稼働率向上に向けた取り組みを推進するために、岐阜県、多治見市、瑞浪市及び土岐市の各自治体や商工会議所、陶磁器関係団体からなる「セラミックパークMINO利用促進協議会」を運営しました。また、併せて自治体、関係団体への積極的な利用の働きかけを行いました。

- ・1月23日 中長期的なセラミックパークMINOの利用促進を図る方策について（書面）

3 適正な財団運営の推進

県有施設の指定管理者、県及び3市の財政援助団体であることに鑑み、会計処理、備品管理、個人情報の取扱など、日々の業務における必要な関係法令、諸規程等についての職員研修を実施し、職員の資質向上を図り、適正な財団運営を行いました。

また、公益財団法人としての事業運営、会計処理について法令等に沿って運営するよう適正な処理に努めました。